

善意をありがとうございます

- 森井紙器工業株式会社
燕市に飛沫防止パーテーション14セット
 - 株式会社高秋化学
燕市に抗菌シート100枚
 - 株式会社ドッツアンドラインズ
燕市に飛沫防止パーテーション5枚
 - 富士通フロンテック株式会社
燕市にフェイスシールド100セット
 - セルフ・エー株式会社
社会福祉に不織布マスク5,670枚
 - 吉田地区まちづくり協議会（有志一同）
吉田小学校・吉田中学校に飛沫防止パーテーションを25セットずつ
 - 燕市立小・中学校の発展を願う市民の会
教職員用に不織布マスク4,000枚
 - 大島芳昭さん（東京都）
交通安全に15万円
 - 燕市管工事業協同組合
「新型コロナウイルス感染症緊急対策 フェニック
ス11」に20万円
 - 館野地蔵尊保存会
社会福祉に6万9,881円
 - 櫻井正志さん（次新）
社会福祉に100万円
- （順不同）

ひとり親世帯への 臨時特別給付金を 支給します

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯の心身に、特に大きな困難が生じていることを踏まえ、臨時特別給付金を支給します。
 ※この給付は、全国一律の制度です。

①児童扶養手当を受給しているひとり親世帯 などへの給付

☑ 以下の①～③のいずれかに該当する人

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される人
- ②公的年金など（遺族年金、障害年金等）を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される人
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

●支給手続き

- ①申請不要。児童扶養手当の振込口座に振り込みます。※対象者へ案内郵送済み
- ②③申請が必要です。詳細が決まり次第、市ホームページでお知らせします。

●給付額

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円の加算

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて 家計が急変し、収入が減少している人への 給付

☑ 上記の基本給付金対象の①または②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人
 ※③に該当する人は対象外です。

●給付額

1世帯5万円

●支給手続き

申請が必要です。詳細が決まり次第、市ホームページでお知らせします。

☎ 社会福祉課 児童福祉係
☎ 0256・77・8186

令和3年度 コミュニティ助成事業の 事前申請相談を 実施します



自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域コミュニティ活動に対する助成を行っています。

市では、9月上旬から募集が始まる令和3年度コミュニティ助成事業の事前申請相談を実施します。申請を検討している団体は、一度ご相談ください。

時 7月16日(木)～8月31日(月) 午前8時30分～午後5時（土・日曜日・祝日は除く）

対 コミュニティ組織（自治会、まちづくり協議会など）、自主防災組織など

内 申請内容の相談、申請書の書き方、添付資料の確認作業など

■助成対象事業

- ①一般コミュニティ助成事業
 - ②コミュニティセンター助成事業
 - ③青少年健全育成助成事業
 - ④地域防災組織育成助成事業
- ※対象事業の詳細は、市ホームページをご確認ください。

■問合せ

- ①～③地域振興課 地域振興係 ☎ 0256・77・8361
- ④防災課 防災対策係 ☎ 0256・77・8381

○納税などのお知らせ

納期限	7月31日(金)
固定資産税	2期
国民健康保険税	4期(7月分)
介護保険料	4期(7月分)
後期高齢者医療保険料	4期(7月分)

市役所収納課、燕・分水の各サービスコーナー、市内金融機関で納入できます（固定資産税、国民健康保険税はコンビニでも納入できます）。また、安心して便利な口座振替もご利用ください。

新型コロナウイルスの影響により、事業などで収入に相当の減少があった場合は、市税等の徴収の猶予を受けることができます。詳しくはお問い合わせください。

☎ 収納課 収納係 ☎ 0256・77・8152

燕市の情報公開条例・ 個人情報保護条例に基づく 令和元年度の運用状況

■情報公開制度の運用状況

区分	件数	公開状況など
情報公開請求 ※1	8件	公開 1件 部分公開 6件 非公開 0件 不保有 1件
情報公開申出 ※2	20件	公開 9件 部分公開 10件 非公開 1件 不保有 0件
審査請求（不服申立）	0件	—

※1…燕市に関係のある個人や団体からの請求
 ※2…燕市と利害関係などがない個人や団体からの申し出

■個人情報保護制度の運用状況

区分	件数	公開状況など
個人情報開示等請求	6件	開示 1件 部分開示 5件 非開示 0件 不保有 0件
審査請求（不服申立）	0件	—
個人情報の目的外利用・外部提供に係る審議	2件	審議会の答申により実施(条件付与)

☎ 総務課 総務係 ☎ 0256・77・8312

○交通事故発生状況

● 1月1日～6月末日
 () は6月分のみ 対前年比

発生件数	57件(6)	— 9件
死者	0人(0)	± 0人
傷者	70人(8)	— 6人

●夏の交通事故防止運動が実施されます！

夏休みに入るこの時期は、子どもたちや若者の開放感から起こる事故や、夏のレジャーによる疲労運転などでの事故の発生が懸念されます。「事故を起こさない」「事故に遭わない」ために、交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践しましょう。

時 7月22日(水)～31日(金)

■運動のスローガン

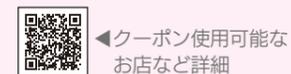
「夏の道 ゆとりとマナーで 防ぐ事故」

■運動の重点 ①横断歩道での歩行者優先 ②疲労運転の防止 ③飲酒運転の根絶 ④シートベルト・チャイルドシートの着用の徹底 ⑤高齢者と交差点の事故防止

☎ 生活環境課 交通政策係 ☎ 0256・77・8162

500円につき200円お得！ 「がんばろう燕！ 応援クーポン」を 活用ください

※テイクアウト・デリバリーに限ります。店内での飲食には使えません



◀クーポン使用可能な
お店など詳細



200円割引のクーポン券（8枚綴り）を広報つばめ6月15日号に掲載しました。使用できる店舗は115店（6月30日現在）。

燕地区・吉田地区では、タクシー運転手が配達してくれるお店もあります。どんどん活用して、市内飲食店を応援しましょう。

※飲食店の皆さんも、タクシー事業者と連携しての配達サービスをご利用ください。詳しくはお問い合わせください。

☎ 商工振興課 ☎ 0256・77・8232